

平成28年度 第5回がまごおり協働まちづくり会議要旨

日 時 平成29年3月17日(木)
午後2時00分～午後4時30分
場 所 蒲郡市役所新館6階601会議室

1 開会

- 和泉会長挨拶
- 事務局より報告
 - ・ 前回の第4回がまごおり協働まちづくり会議要旨を振り返る
- 結論
 - ・ 会議要旨の承認＝会議要旨の公開

2 議題

(1) まちづくり助成金について

- 事務局より説明
 - <改正内容>
 - ・ 対象団体の表現で「自治会」を「地域団体」へ
 - ・ 応募期間を例年1月の1ヶ月間であったが、「4月～11月15日」へ
 - ・ 助成対象となる事業で「市から運営に対し財政的支援を受けている団体からの補助金などを受けていない事業」を追加
 - ・ 対象経費で「視察等の研修・研究活動の調査研究費（2名以上で5万円を限度とする）」を追加
 - ・ 審査方法で面接審査をしない書面や事務局の代理ヒアリングにより審査をしていく
 - この審査を実施する上で審査要綱を一部変更する（要綱案を紹介）
- 委員質問等
 - 「市から運営に対し財政的支援を受けている団体からの補助金などを受けていない事業」について
 - ・ 社会福祉協議会には市から運営補助が入っていて、そこから活動費を出していただいている場合は、この助成金申請はできないのか？
 - 助成金事業にその活動費が使用されていないことが明確にされていれば良い
 - ・ 自治会には実働部隊があり、別組織を立ち上げて申請してもらうのは、実働が伴わないため、同じメンバーで確立されている組織が申請できた方が実効性が高いと思う。
 - ・ 特別会計を設けて、それで助成金事業を実施するなら良い
- 結論
 - ・ 「助成対象となる事業」の部分の表現については、再度事務局で検討する。
 - 委員長一任として進めていく
 - ・ 「調査研究費」は、その使用方法として相手先へのアポイントの取り方などを例を出して手順を示していく。
 - 調査研究実績報告書は、「目的・日時・会った人」を追加

- ・審査方法については、団体が利用しやすいように面接審査を無くしていく。
→要綱改正案について了承

(2) まちづくり委員の募集について

- 事務局より説明
 - ・新まちづくり委員の募集をしているが提出者が無いため、引き受けていただける方がいれば応募をお願いします
- 委員質問等
 - ・任期が2年間とあるが2年間続けなければならないのか？
→2年未満でも良く、個人のご都合に合わせて引き受けていただきたい
- まとめ
 - ・引き続きまちづくり委員に受けていただきたい

(3) 次年度の協働モデル事業について

- 事務局より経過報告
 - ・前回の会議で優先順位を決め、その上位の「地域防災」「地域防犯」について確認・調整を図ってきた。
 - ・モデル事業は主体者との委託契約となり、地域が専門家の費用負担する場合は「委託費」してもらえない。
- 委員質問等
 - ・避難所開設だけでなく自助も含めてもらいたい。
→ブロック塀、家具転倒防止、備蓄など自助があつての非難であるため
 - ・訓練のための訓練になってはいけない。
 - ・実用的なもの、シンプルで簡単なものにしてもらいたい。
 - ・拾石地区が適任だと思う。
- まとめ
 - ・「地域の防災活動」のテーマに絞って、さらに地域や専門家等と確認・調整を図り、次年度の6月にはモデル事業として進めていけるようにする。

3 その他

- チラシの案内

欠席者 小林浩委員、鈴木委員、大原委員
数 11人中出席委員8人（会議成立）